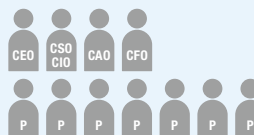
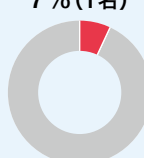
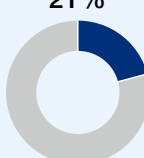


取締役会の変遷

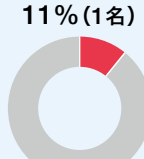
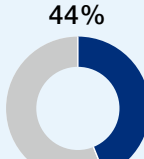
2016年度

業務執行取締役	社外取締役	女性取締役割合	社外取締役割合	特徴
11名 	3名 	7% (1名) 	21% 	社長と総本社オフィサー3名に加え、各セグメントの経営を担うカンパニープレジデント(7名)が取締役を兼任する体制。

P:カンパニープレジデント

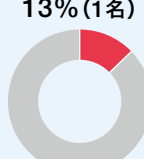
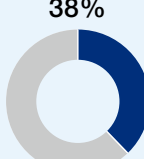


2017年度

業務執行取締役	社外取締役	女性取締役割合	社外取締役割合	特徴
5名 	4名 	11% (1名) 	44% 	業務執行取締役を大幅に減員し、モニタリング重視型取締役会へ移行。

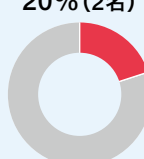
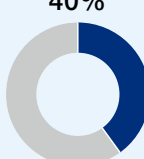


2018年度

業務執行取締役	社外取締役	女性取締役割合	社外取締役割合	特徴
5名 	3名 	13% (1名) 	38% 	経営の継続性と急激な世の中の変化へ対応するため会長CEO・社長COO体制に移行。



2019年度

業務執行取締役	社外取締役	女性取締役割合	社外取締役割合	特徴
6名 	4名 	20% (2名) 	40% 	社外取締役を常時3分の1以上。取締役会の多様性にも留意し、2019年度は女性取締役(社外)を1名増員し計2名、取締役会における女性比率は20%まで上昇。

海外: 東アジア総代表(兼)アジア・大洋州総支配人(兼)CP・CITIC管掌



社外取締役からのメッセージ



社外取締役

望月 晴文

経済産業事務次官を経て、2014年6月に当社監査役、2017年6月に当社取締役就任。2018年度は指名委員会の委員長を務め、経営陣幹部の選解任や後継者計画について実質面での議論を主導。また、内部統制・コンプライアンスや次世代ビジネスを含む幅広い視点から数多くの有益な提言を行っている。



社外取締役

中森 真紀子

公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な企業経営者としての経験を持つ。2019年6月に当社取締役就任。当社ガバナンス・報酬委員会委員。

更なる取締役会の実効性向上を目指して

私が社外取締役に就任した2年前と比べ、当社取締役会の実効性は確実に向上していることを実感しています。取締役会においては、私たち社外取締役に対して、議案に関する十分な情報提供がなされ、また、取締役会議長を含む社内取締役が、経営上の重要な決断を下すにあたり、社外からの視点を積極的に取り入れる姿勢を見せています。そういった社内の取組姿勢は、よりオープンで活発な議論に繋がり非常に有効であると考えています。議案によっては、当社の内部統制やコンプライアンス等に関して、社外取締役として監督機能を発揮する必要があります。そのためには、当社のビジネスの実態や議案の経緯等、社内の状況をしっかりと理解していなければ、議論が有効なものとなりません。当社では、国内外事業会社視察や各カンパニーにおけるビジネスの説明等、様々な機会を通じて、社外取締役が理解を深めることができます。

また、2018年度には、私が委員長を務める指名委員会において、定期的に後継者計画を審議することが決定されました。当社にとっての重要課題の一つであり、より実質的な中身のある議論を行うことを通じ、引続き当社の持続的な発展に貢献していきたいと考えています。

「新たな商社像」への進化に向けて

当社は、持続的成長基盤の構築に向け、積極的な成長投資、資産入替等を通じ、新技術の活用等による次世代型成長モデルへの進化を進めています。160年を超える伊藤忠商事の長い歴史の中で、大きな転機となる「新たな商社像」への進化を目の当たりにできること、私自身がそれに関与できることを楽しみにしています。

私は、公認会計士として多数の企業の監査業務に携わり専門知識を得てきたことに加え、複数のベンチャー企業において、社外取締役または社外監査役として経営に携わってきました。多岐にわたる企業で得た経験をもとに、当社が目指す「ビジネスの次世代化」にぜひ貢献していきたいと考えています。

また、私は、当社の現取締役会メンバーの中では2人目の女性取締役として就任しました。取締役会がダイバーシティを積極的に推進する中で、その効果の一つとして、多様な視点に基づく意見が取締役会場で交わされることがあると考えています。女性であるという点を含め、多様な価値観を意識して議論に加わることで、当社取締役会の内容をより充実したものとし、当社ガバナンスのより一層の向上に寄与していければと考えています。

社外取締役・社外監査役の主な経験分野

当社は、経営の「執行」と「監督」の分離を促進することを目的として、2017年度よりモニタリング重視型取締役会に移行しています。適切な経営の「監督」を行うことのできる取締役会として、総本社職能担当オフィサーに加え、社外取締役比率を3分の1以上とする複数名の社外取締役を選任しています。

当社の社内取締役については、豊富な業務経験と総合商社の経営全般に関する知見を有する人材を選任し、社外取締役については、より専門的な視点及び多様性等を備える人材を選任することで、当社取締役会の機能を更に高めています。また、社外監査役については、財務・会計・法務に関する知識等を有する人材を選任することで、当社の経営に対する中立的かつ客観的な視点からの監視・監督を可能にしています。

各社外取締役・社外監査役の役割、主な専門的経験分野等は、以下の通りです。

社外取締役

氏名 役割	性別	在任年数 *1	主な専門的経験分野					主な経歴・資格等
			経営全般	グローバル (主な駐在地域)	財務・経理	人事・労務	内部統制・ 法務/コンプライ アンス	
村木 厚子 社外取締役 ガバナンス・報酬委員会 委員長		3年				●	●	厚生労働省・事務次官
望月 晴文 社外取締役 指名委員会委員長		2年 *2	●	● (北米/欧州)		●	●	経済産業省・事務次官
川名 正敏 社外取締役		1年	●	● (北米)		●	●	東京女子医科大学病院 副院長、医学博士
中森 真紀子 社外取締役		新任			●		●	伊藤忠テクノソリュー ションズ(株)他 複数企業の社外役員、 公認会計士

社外監査役

氏名 役割	性別	在任年数 *1	主な専門的経験分野					主な経歴・資格等
			経営全般	グローバル (主な駐在地域)	財務・経理	人事・労務	内部統制・ 法務/コンプライ アンス	
間島 進吾 社外監査役		6年	●	● (北米)	●			中央大学常任理事、 KPMG LLP シニア パートナー、日本・米国 (ニューヨーク州)公認 会計士
瓜生 健太郎 社外監査役		4年					●	瓜生・糸賀法律事務所 代表、弁護士
大野 恒太郎 社外監査役		2年				●	●	検事総長、 法務省・事務次官、 弁護士

*1 在任年数は、2019年6月30日現在の満年数を記載しています。

*2 望月 晴文は、社外取締役への就任前、当社社外監査役として3年間の在任実績があります。

取締役会の実効性評価の概要

当社では、取締役会の実効性の維持・向上を目的として、取締役会の実効性に関する評価を実施しています。

2018年度の実効性評価の実施要領

対象者	2018年度の実効性評価対象者(8名)及び全監査役(5名)
実施方法	外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケート及び個別インタビューを実施 (回答は匿名ベース)
質問内容	以下5つの大項目に関する事項 - 取締役会の構成 - 任意諮問委員会の構成 - 取締役会の役割・責務 - 取締役会の運営状況 - 取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング
評価プロセス	Step 1 外部コンサルタントによる全取締役・全監査役に対するアンケート、個別インタビューを実施 Step 2 対象者の回答内容をベースに外部コンサルタントにて第三者評価を実施 Step 3 第三者評価結果を参考にしたガバナンス・報酬委員会における検討 Step 4 取締役会において分析・評価を実施

2018年度の実効性評価結果の概要

取締役会の構成、任意諮問委員会の構成、役割・責務、運営状況、情報提供・トレーニングの面において、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

外部コンサルタントより、「①アンケート設問の大多数でスコアが改善している、②取締役会議長及び事務局がガバナン

ス向上に向けて社外役員と連携し、より効率的で高密度な取締役会の運営を実現している、③社内役員及び社外役員双方の努力により任意諮問委員会の客観性・独立性・透明性が向上している」との評価がありました。

実効性評価における課題の進捗と今後の課題

	課題①	課題②
2017年度取締役会実効性評価における課題	モニタリング重視型への移行を踏まえた取締役会の運用	任意諮問委員会の審議内容の取締役会への報告の拡充等
2018年度取締役会実効性評価での改善状況	 中期経営計画の対外公表結果レビューの実施、内部統制システムのレビューの増加(年2回:上期・通期)、格付関連報告の実施等、従前より議論してきた株主還元、役員報酬、コーポレート・ガバナンス等に加え、取締役会の議論が拡充されました。	 指名委員会における後継者計画の議論及び報告の在り方について取締役会で整理されました。
2019年度以降の課題	モニタリング重視型への移行を踏まえた取締役会の運用の継続 時機を捉えた特定分野でのビジョンや戦略に関する議論をより深めるべきとの意見があり、社外役員の意見を踏まえ、審議項目について更なる検討を重ねていきます。	任意諮問委員会の審議内容の取締役会への報告の拡充等 後継者計画の議論及び報告の在り方に関する取締役会の整理に基づいた運用を実施していきます。

コーポレート・ガバナンス体制概要

これまでのコーポレート・ガバナンス強化施策の経緯

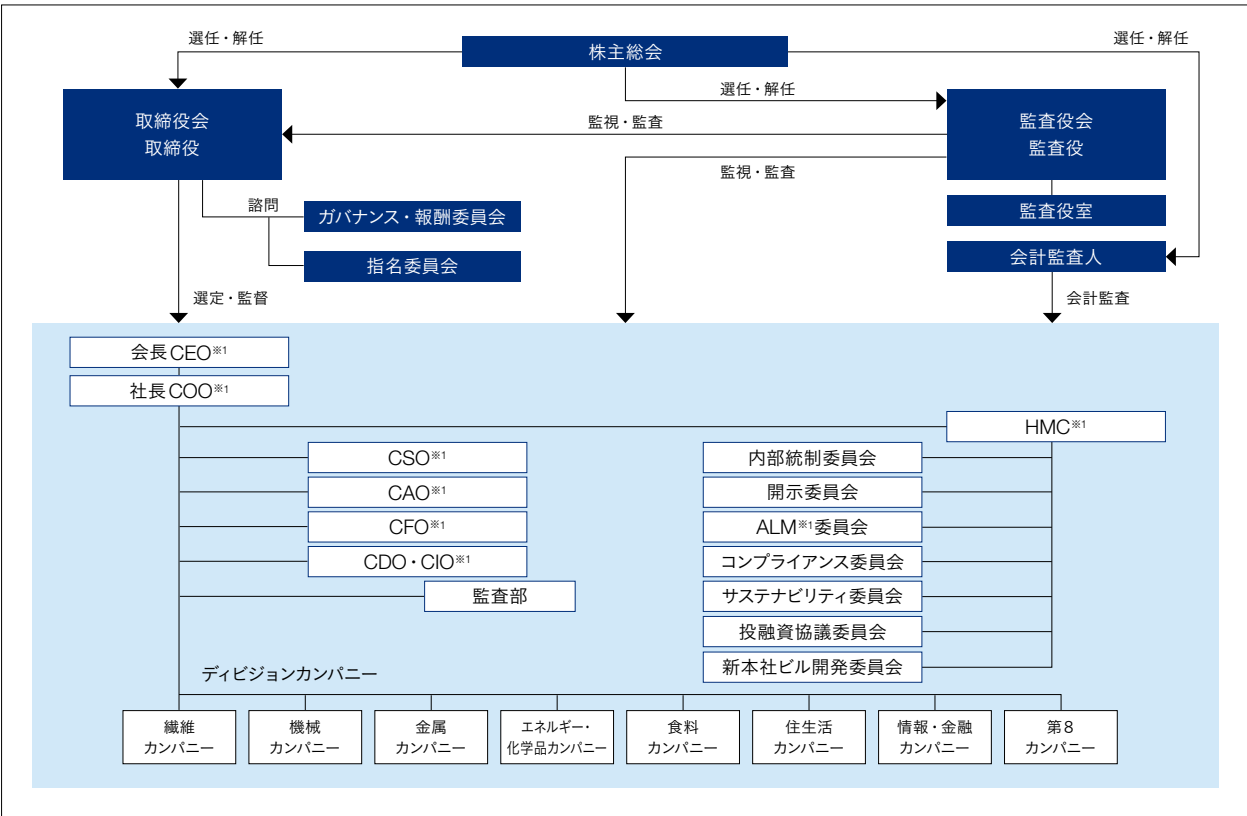
	施策内容	目的
1999年	●執行役員制度の導入	取締役会の意思決定機能と監督機能の強化
2011年	●社外取締役の選任(2名)	経営監督の実効性と意思決定の透明性の向上
2015年	●「コーポレートガバナンス・コード」への対応 ●指名委員会、ガバナンス・報酬委員会の設置	取締役会の監督機能の強化と透明性の向上
2016年	●社外取締役の増員(2名→3名) ●指名委員会、ガバナンス・報酬委員会を改組 (委員長を社外取締役に、委員半数を社外役員に)	取締役会の監督機能の強化
2017年	●「モニタリング重視型」取締役会への移行 ●社外取締役を3分の1以上に ●カンパニープレジデントは1名を除いて取締役非兼任に	経営の「執行」と「監督」の分離
2018年	●会長 CEO・社長 COOの経営体制に ●社外取締役の多様性の向上 ●社外取締役比率は引続き3分の1以上 ●相談役・顧問制度を廃止	社内外の変化に対応した取締役会の体制整備
2019年	●社外取締役比率は常時3分の1以上 ●社外取締役の更なる多様性の向上 ●取締役会の女性比率20%(なお、取締役非兼任の女性執行役員も2名に)	取締役会の実効性の更なる向上

コーポレート・ガバナンス体制早見表

機関設計の形態	取締役会・監査役(監査役会)設置会社
取締役の人数(うち、社外取締役の人数)	10名(4名)
監査役の人数(うち、社外監査役の人数)	5名(3名)
取締役の任期	1年(社外取締役も同様)
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	HMC※1が全社経営方針や重要事項を協議
取締役会の任意諮問委員会	ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を設置

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図

(2019年7月1日現在)



※1 HMC = Headquarters Management Committee CEO = Chief Executive Officer COO=Chief Operating Officer CSO=Chief Strategy Officer
 CAO = Chief Administrative Officer CFO = Chief Financial Officer CDO・CIO = Chief Digital & Information Officer ALM = Asset Liability Management
 ※2 コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。
 ※3 内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので、主要な組織及び委員会のみ記載しています。

取締役会の任意諮問委員会

名称	役割
ガバナンス・報酬委員会	執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連議案の審議
指名委員会	執行役員の選解任、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・役付執行役員の選定・解職等の議案の審議

ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会の構成

(2019年7月1日現在)

氏名	役位	ガバナンス・報酬委員会	指名委員会
岡藤 正広	代表取締役会長 CEO	○	○
鈴木 善久	代表取締役社長 COO	○	○
小林 文彦	代表取締役		○
村木 厚子	社外取締役	◎(委員長)	○
望月 晴文	社外取締役		◎(委員長)
川名 正敏	社外取締役	○	
中森 真紀子	社外取締役	○	
山口 潔	常勤監査役		○
土橋 修三郎	常勤監査役	○	
間島 進吾	社外監査役		○
瓜生 健太郎	社外監査役		○
大野 恒太郎	社外監査役	○	

(7名)

(8名)

主な社内委員会

名称	委員長	目的
内部統制委員会	CAO	内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会	CFO	企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
ALM委員会	CFO	リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議

名称	委員長	目的
コンプライアンス委員会	CAO	コンプライアンスに関する事項の審議
サステナビリティ委員会	CAO	サステナビリティ及びESG(ガバナンスを除く)に関する事項の審議
投融資協議委員会	CFO	投融資案件に関する事項の審議
新本社ビル開発委員会	CAO	東京新本社ビルに関する事項の審議

2018年度レビュー

コーポレート・ガバナンス体制のもとで取組んだ、2018年度の主な取組実績は以下の通りです。

主な会議体の開催回数

取締役会	17回
社外取締役の取締役会への出席状況	100%
社外監査役の取締役会への出席状況	99%
監査役会	13回
社外監査役の監査役会への出席状況	100%

2018年度の取締役会における主な検討事項

①中期経営計画(当該計画公表後レビュー含む)
②株主還元
③ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)の連結子会社化
④2018年度に受けた排除措置命令等への対応
⑤役員報酬
⑥コーポレートガバナンス・コード改訂への対応



役員報酬

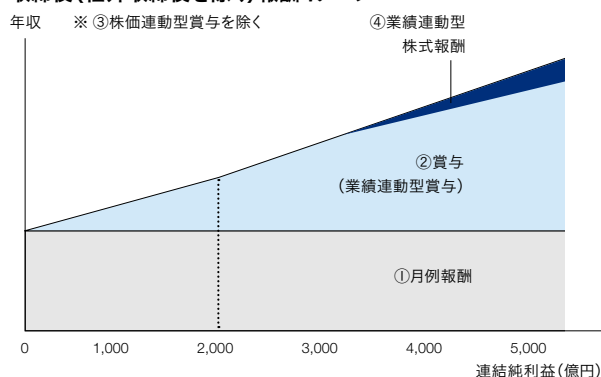
企業価値と連動した透明性の高い報酬制度

取締役報酬制度の概要

当社の取締役報酬制度は、「業績拡大のインセンティブ」の目的で設計されています。総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高く、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、透明性が高いことが特徴ですが、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるため、報酬の一部として株式報酬を含めています。

2019年度の実績（社外取締役を除く）報酬制度は、①月例報酬、②業績連動型賞与、③株価連動型賞与及び④業績連動型株式報酬（信託型）で構成されています。③株価連動型賞与は、2018年度に導入した時価総額連動型賞与を改定したもので、導入時に採用した単年度ベースでの設計ではなく、各中期経営計画の期間中における当社の株価成長率を、東証株価指数（TOPIX）の成長率と相

取締役（社外取締役を除く）報酬イメージ



対評価した上で賞与額を算定するものです。なお、②業績連動型賞与は短期（単年度）の業績に連動する報酬、③株価連動型賞与及び④業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けています。

取締役報酬制度の決定プロセス

当社の取締役報酬制度については、事業年度ごとに当該事業年度における経営計画を踏まえて、取締役会の任意諮問委員会であるガバナンス・報酬委員会で審議の上、取締役会にて決議しています。

連動指標

連結純利益は、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かりやすい指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も連結純利益に連動させていることから、②業績連動型賞与及び④業績連動型株式報酬の連動指標は「連結純利益」としています。また、③株価連動型賞与については、各中期経営計画の期間中における当社の「株価成長率」を連動指標としています。

報酬の種類	内容	固定／変動	報酬限度額	株主総会決議
① 月例報酬	役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定	固定	月例報酬総額として年額8億円 (うち、社外取締役分は年額1億円)	2019年 6月21日
② 業績連動型賞与	連結純利益に基づき総支給額が決定し、取締役の役位ポイントに応じて個別支給額が決定	変動 (単年度)	賞与総額として年額20億円 ※社外取締役は不支給	
③ 株価連動型賞与	中期経営計画の期間中における当社の株価成長率を、東証株価指数（TOPIX）の成長率と相対評価した上で賞与額を算定 ^{*1}	変動 (中長期)	以下は2事業年度分かつ取締役及び執行役員を対象とした限度額 ・ 当社から信託への拠出上限額：15億円 ・ 対象者に付与するポイントの総数：130万ポイント (1ポイント＝1株として換算) ※社外取締役は不支給	2016年 6月24日
④ 業績連動型株式報酬	連結純利益に基づき総支給額が決定し、業績連動型賞与の個別支給額の算出にあたり使用する取締役の役位ポイントに応じて個別支給額が決定 ^{*2}			

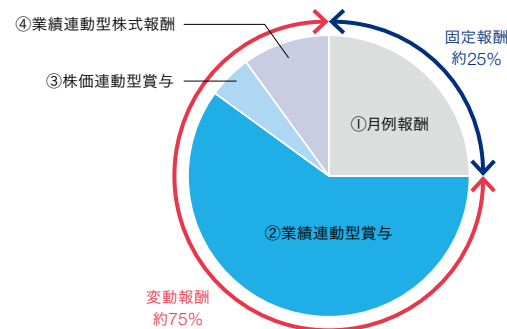
^{*1} 各事業年度における当社株価及びTOPIXの成長率をベースに当該事業年度における賞与額を算定した上で、中期経営計画の期間終了時に同期間中の各事業年度の賞与額を合算します。当該賞与額の支給時期は、役員退任後となります。

^{*2} 株式報酬については、役員在任中は毎年ポイントを付与し、役員退任時に累積したポイント分に相当する株式報酬を信託よりまとめて支給することとしています。

取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合

現行の取締役報酬制度においては、業績連動型賞与の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績が拡大するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高くなる設計としています。

取締役(社外取締役を除く)報酬構成比率イメージ



※ 連結純利益が赤字となった場合には、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬のいずれも支給されません。

2018年度の当社取締役及び監査役に対する報酬等の内容

役員区分		人員	報酬等の総額 (百万円)	内訳(百万円)			
				月例報酬	賞与	特別賞与	株式報酬
取締役	取締役(社内)	5名	1,731	445	1,000	113	173
	社外取締役	5名	48	48	—	—	—
	合計	10名	1,779	493	1,000	113	173
監査役	監査役(社内)	3名	72	72	—	—	—
	社外監査役	3名	43	43	—	—	—
	合計	6名	115	115	—	—	—

②業績連動型賞与及び④業績連動型株式報酬の算定式

総支給額算定ベース

総支給額算定ベース

$= (A + B + C) \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 55$

2019年度連結純利益のうち、

A = 2,000億円に達するまでの部分 $\times 0.35\%$

B = 2,000億円を超え3,000億円に達するまでの部分 $\times 0.525\%$

C = 3,000億円を超える部分 $\times 0.525\%$ (うち、株式報酬として0.175%)

総支給額は、A、B及びCの合計額に、対象となる取締役の員数増減・役位変更等に伴う一定の調整を加えた額です(賞与及び株式報酬それぞれにつき報酬限度額による制限があります)。

個別支給額

個別支給額

$= \text{総支給額算定ベース} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和}$

個別支給額のうち、A及びBに係る部分は全額現金で支払われます。Cに係る部分については、0.175%分を株式報酬で支給し、残額は現金で支払われます。なお、現金で支払われる部分の70%は、担当組織の計画達成率に応じて増減する仕組みとしています(但し、担当組織の業績評価ができない取締役の計画達成率は100%とします)。

株式報酬については、在任中は毎年ポイント(1ポイント=1株)を付与し、退任時に累積したポイント分に相当する株式報酬を信託よりまとめて支給することとしています。なお、信託より支給する株式はすべて株式市場から調達予定ですので、希薄化は生じません。

各取締役への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額です。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
10	7.5	5	4	3

③株価連動型賞与の算定式

中期経営計画第X年度^{※1}の個別支給額

$= (\text{中期経営計画第X年度における日々の当社株価終値の単純平均値} - \text{中期経営計画初年度の前年度における日々の当社株価終値の単純平均値})$
 $\times 1,300,000 \times (\text{中期経営計画初年度から第X年度までの役位ポイント}^{※2} \text{の合計}) \div (108.8 \text{ポイント} \times X(\text{年})) \times \text{相対株価成長率}^{※3}$
 $- (\text{中期経営計画期間の初年度から第X-1年度までの株価連動型賞与の合計額})^{※4}$

※1 中期経営計画は初年度(第1年度)、第2年度、最終年度(第3年度)の3年をベースとします。

※2 役位ポイントは②業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。

※3 相対株価成長率

$= (\text{中期経営計画第X年度における日々の当社株価終値の単純平均値} \div \text{中期経営計画初年度の前年度における日々の当社株価終値の単純平均値})$
 $\div (\text{中期経営計画第X年度における日々のTOPIXの単純平均値} \div \text{中期経営計画初年度における前年度のTOPIX単純平均値})$

※4 中期経営計画期間の初年度から第X-1年度までの株価連動型賞与の合計額について、中期経営計画初年度はゼロとします。

取締役、監査役及び執行役員 2019年7月1日現在

取締役



代表取締役会長

岡藤 正広

CEO

1974年 当社入社

2018年 当社取締役会長 CEO

所有株式数 171,395株



代表取締役社長

鈴木 善久

COO

1979年 当社入社

2018年 当社取締役社長 COO

所有株式数 65,384株



代表取締役

吉田 朋史

住生活カンパニー プレジデント

1979年 当社入社

2019年 当社取締役 副社長執行役員

所有株式数 65,450株



代表取締役

福田 祐士

東アジア総代表

(兼) アジア・大洋州総支配人

(兼) CP・CITIC管掌

1979年 当社入社

2019年 当社取締役 副社長執行役員

所有株式数 44,200株



代表取締役

小林 文彦

CAO

1980年 当社入社

2017年 当社取締役 専務執行役員

所有株式数 81,180株



代表取締役

鉢村 剛

CFO

1991年 当社入社

2018年 当社取締役 専務執行役員

所有株式数 72,300株



取締役※1

村木 厚子

2016年 当社取締役

所有株式数 1,700株



取締役※1

望月 晴文

2014年 当社監査役※2

2017年 当社取締役

所有株式数 2,000株



取締役※1

川名 正敏

2018年 当社取締役

所有株式数 300株



取締役※1

中森 真紀子

2019年 当社取締役

所有株式数 0株

※1 会社法第2条第15号に定める社外取締役

※2 会社法第2条第16号に定める社外監査役

※3 常務執行役員の茅野 みつるの戸籍上の氏名は、池 みつるです。

所有株式数は伊藤忠商事㈱の所有株式数

取締役及び監査役の略歴は当社ウェブサイト 役員一覧をご参照ください。

<https://www.itochu.co.jp/ja/about/officer/>

監査役



常勤監査役

山口 潔

1980年 当社入社
2011年 当社執行役員
2016年 当社常勤監査役
所有株式数 12,100株



常勤監査役

土橋 修三郎

1985年 当社入社
2018年 当社常勤監査役
所有株式数 13,150株



監査役^{※2}

間島 進吾

2013年 当社監査役
所有株式数 0株



監査役^{※2}

瓜生 健太郎

2015年 当社監査役
所有株式数 5,200株



監査役^{※2}

大野 恒太郎

2017年 当社監査役
所有株式数 0株

執行役員

会長執行役員

岡藤 正広

CEO

社長執行役員

鈴木 善久

COO

副社長執行役員

吉田 朋史

住生活カンパニー プレジデント

福田 祐士

東アジア総代表
(兼) アジア・大洋州総支配人
(兼) CP・CITIC 管掌

専務執行役員

小林 文彦

CAO

鉢村 剛

CFO

常務執行役員

都梅 博之

機械カンパニー プレジデント
所有株式数 30,355株

石井 敬太

エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
所有株式数 26,003株

諸藤 雅浩

繊維カンパニー プレジデント
(兼) 大阪本社管掌
所有株式数 33,582株

茅野 みつる^{※3}

伊藤忠インターナショナル会社社長 (CEO)
所有株式数 26,204株

佐藤 浩

欧州総支配人
(兼) 伊藤忠欧州会社社長
(兼) アフリカブロック管掌
所有株式数 28,100株

今井 重利

中部支社長
所有株式数 51,432株

貝塚 寛雪

食料カンパニー プレジデント
所有株式数 33,197株

清水 源也

繊維カンパニー
エグゼクティブ バイス プレジデント
(兼) ファッションアパレル部門長
所有株式数 35,896株

野田 俊介

CDO・CIO
所有株式数 30,888株

執行役員

池添 洋一

東アジア総代表代行
(兼) 伊藤忠 (中国) 集团有限公司董事長
(兼) 上海伊藤忠商事有限公司董事長
(兼) 伊藤忠香港会社会長
(兼) アジア・大洋州総支配人補佐
(兼) CP・CITIC 海外担当
所有株式数 8,500株

高田 知幸

広報部長
所有株式数 42,900株

岡 広史

秘書部長
所有株式数 26,416株

福嶋 義弘

ブランドマーケティング第二部門長
所有株式数 26,723株

細見 研介

第8カンパニー プレジデント
所有株式数 32,273株

大久保 尚登

エネルギー・化学品カンパニー
エグゼクティブ バイス プレジデント
(兼) エネルギー部門長
所有株式数 22,650株

新宮 達史

情報・金融カンパニー プレジデント
所有株式数 21,200株

水谷 秀文

東アジア総代表補佐 (華東担当)
(兼) 上海伊藤忠商事有限公司總經理
所有株式数 23,720株

田中 慎二郎

European Tyre Enterprise Limited (CEO)
所有株式数 7,249株

三浦 省司

ブランドマーケティング第一部門長
所有株式数 10,602株

森田 考則

自動車・建機・産機部門長
所有株式数 26,655株

大谷 俊一

アフリカ総支配人
(兼) ヨハネスブルグ支店長
(兼) 伊藤忠ナイジェリア会社社長
所有株式数 27,849株

田中 正哉

化学品部門長
所有株式数 23,800株

瀬戸 憲治

金属カンパニー プレジデント
(兼) 金属資源部門長
所有株式数 21,350株

油屋 真一

プラント・船舶・航空機部門長
所有株式数 11,286株

の場 佳子

調査・情報部長
所有株式数 42,045株

中 宏之

業務部長
(兼) CP・CITIC 戦略室長
所有株式数 14,229株

泉 竜也

経理部長
所有株式数 19,052株

田中 建治

アジア・大洋州総支配人代行 (インドシナ担当)
(兼) インドシナ支配人
(兼) 伊藤忠タイ会社社長
(兼) 伊藤忠エンタープライズ・タイ会社社長
所有株式数 5,752株

加藤 修一

金融・保険部門長
所有株式数 9,355株

真木 正寿

建設・不動産部門長
所有株式数 14,723株